

岩手県告示第 1037 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 1 項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

平成 18 年 11 月 10 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 森林計画区の名称

久慈・閉伊川森林計画区（宮古市一円、久慈市一円、下閉伊郡一円、九戸郡のうち軽米町及び九戸村を除く地域）

2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

（1）場所 岩手県農林水産部森林整備課、関係振興局の林務部及び岩泉林務事務所

（2）期間 平成 18 年 11 月 10 日から同年 12 月 11 日まで